

## は じ め に

このたび、平成15年度の業績を福井県衛生環境研究センター年報（第2集）としてとりまとめました。ご高覧の上、ご意見、ご指導を賜れば幸いです。

当センターは平成14年4月の統合以来、「地域における課題の発掘とその解決に向けた取り組み」、「環境とヒト、生物とのかかわりに関する総合的調査研究」の推進を事業方針に掲げ、活動を続けてまいりました。そのための取り組みの一つとして、平成15年度から、福祉環境部企画幹、本庁関係課長、健康福祉センター所長・医幹会代表および当センターで構成される「衛生環境研究センター研究課題検討連絡調整会議（事務局：地域福祉課）」が設置されました。同会議での検討の結果、ウイルス性食中毒の際の迅速な行政指導を目的とした「ノロウイルス検査迅速化等のための基礎的研究」の実施が具体的に決定しましたが、今後とも、この会議を通じて「行政ニーズの研究課題への反映」、「地域における課題の発掘」に努めてまいりたいと考えております。

また、調査研究面では事業方針に基づき「アレルギー疾患の実態調査と同疾患に影響する環境因子に関する研究」を15年度にスタートさせることができました。

平成15年度は感染症対策の歴史に残る二つの大きな事件がありました。SARSと高病原性鳥インフルエンザの発生です。幸いにもSARSは国内での患者発生はありませんでしたが、高病原性鳥インフルエンザは山口県での初発後、京都府の養鶏場での犯罪的かつ極めて不適切な対応によって鶏の大量死を招くとともに、大きな社会不安を引き起こしました。高病原性鳥インフルエンザは渡り鳥の移動によって感染が広がったと推測されています。一方SARSは、スーパースプレッダーのいた香港のホテルに偶然居合わせた客の航空機による移動により、短い時間で世界の各地に感染が拡大しました。その意味でボーダレス時代の感染症の怖さを改めて感じさせるとともに、今後も類似の事象は起こるであろうことを覚悟しなければならない事件でもありました。

もとより、私ども衛生環境研究センターは、感染症やバイオテロ・ケミカルテロ、さらには環境異常などによる健康危機管理に際し、その原因を究明し、対策面での有効な情報を提供することをその大きな役割の一つとしています。15年度においては、SARSの検査体制を緊急に整えるとともに、感染症情報システムの運用を開始するなどの措置を講じてきましたが、健康危機管理全体への対応という面では残念ながら、まだまだ不十分と言わざるを得ません。今後とも「危機管理体制の整備は、県民が安心して暮らしていくために不可欠な社会的インフラストラクチャーの整備にほかならない」との認識に立って、人材の育成、必要な備品類の整備、技術力の一層の向上等に努めていかなければならないと考えております。

平成16年12月

福井県衛生環境研究センター  
所 長 岡 島 一 雄